

水道統計 令和4年3月1日現在
給水人口…250,628人
給水戸数…126,364戸
給水人口前年比…+462人

〒340-8555 草加市氷川町2118番地5 電話048-925-3131(代表) FAX048-925-5046
ホームページ <http://www.city.soka.saitama.jp> Eメール suido-keiei@city.soka.saitama.jp

安心・安全な水の供給を使命に



草加市水道事業は、1959年（昭和34年）4月1日に給水を開始して以来、62年間1日も休むことなく、市民の皆様へ安心・安全な水の供給を続けてまいりました。

その間には、東日本大震災という大きな災害もありましたが、その時でも、水の供給を絶やすことなく、皆様の生活を支え続けてきました。現在、新型コロナウイルス感染症という未曾有の災害に直面しておりますが、私たち草加市上下水道部は、市民の皆様のリライフラインを担っているという誇りを持ち、未知のウイルスと対峙しながら、安心・安全な水を供給するという事業に継続して取り組んでまいります。



新型コロナウイルス感染症予防対策を強化しながら、事業を継続しております

24時間365日浄配水場運転監視と点検



システムによる運転監視



施設点検

水道管や浄配水場施設の耐震化工事



水道管の耐震化工事



市民の生命を守る各種災害対応訓練



地震災害対応訓練



夜間応急給水訓練

オンラインコンテンツの公開を開始しました



水道の施設や仕組み、上下水道部の取り組みなどを紹介する動画をホームページへ公開します。また、草加の上下水道についての市パンフレット等も併せて公開しておりますので、市ホームページからご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症防止対策として、現在、浄配水場の施設見学や上下水道部職員による出前講座は休止させていただいております（再開時期未定）。



- ～掲載内容～
- ・水道事業の仕事としくみ
 - ・草加の水はどこからくるの？
 - ・水源から蛇口までの水
 - ・地震などの災害にそなえて
 - ・草加市内の浄配水場と応急給水拠点
 - ・統計



- ～掲載内容～
- ・水道の手続き
 - ・水道料金の計算・お支払い方法
 - ・よくある質問Q&A
 - ・困ったときには
 - ・上下水道部からのお願い

掲載動画

浄配水場施設紹介、水道の歴史、災害に備えて など

順次公開予定!

閲覧はこちら



問水道総務課 管理係 ☎925-3132 FAX925-5046

最寄りの応急給水拠点を確認してください

災害が発生し水道が使用できなくなったときは、指定避難所である小中学校32か所、水道庁舎1か所及び浄配水場5か所の、合計38か所が応急給水拠点となります。いざというときのために、ご自宅に近い応急給水拠点を確認してください。なお、応急給水拠点の開設は災害発生時の状況によります。詳細は随時、市ホームページでお知らせします。

★**応急給水拠点とは...**
大地震などの災害で水道が使えない場合に、飲み水を市民の皆様にお配りする場所です。



**草加市内の
応急給水拠点**

新栄配水場
(新栄 3-1-2)

中根浄水場
(中根 2-38-24)
※応急給水は可能ですが、耐震化工事中のため入場の際はご注意ください。

旭浄水場
(旭町 5-7-8)

水道庁舎
(氷川町 2118-5)

吉町浄水場
(吉町 4-10-45)
※応急給水は可能ですが、外構工事のため入場の際はご注意ください。

谷塚浄水場
(谷塚上町 447)

- 凡例**
- 小中学校32か所
 - ▲ 水道庁舎1か所
 - ★ 浄配水場5か所

ご家庭でも水の備蓄をお願いします

●備蓄する飲料水の目安

1人1日3ℓ×人数分×3日分 が目安です。

●水道水を備蓄するときの注意

よく洗ったペットボトルやポリ容器の中に、口元いっぱいまで水を注ぎしっかりフタを閉め、涼しい場所で保存してください。時間が経つと消毒効果が薄れてしまうため、飲み水としての使用目安は3日程度です。3日を経過した水は、トイレや洗濯などの生活用水にご使用ください。

●日頃からフタつきの容器を準備してください

応急給水時には、水を入れて持ち帰るための容器が必要です。日頃から口が広いペットボトルやポリタンクなどフタつき容器を準備しておいてください。

中 学 校	
学校名	住所
草加中学校	氷川町2179-4
栄中学校	松原3-7-1
谷塚中学校	谷塚上町62
川柳中学校	青柳7-35-1
新栄中学校	新栄1-33
瀬崎中学校	瀬崎5-3-1
花栗中学校	花栗4-15-12
両新田中学校	両新田西町368-1
新田中学校	長栄1-767
青柳中学校	青柳8-58-10
松江中学校	松江3-14-33

小 学 校	
学校名	住所
草加小学校	住吉1-11-64
高砂小学校	中央1-2-5
新田小学校	旭町6-12-11
谷塚小学校	谷塚仲町440
栄小学校	松原1-3-2
川柳小学校	青柳7-27-10
瀬崎小学校	瀬崎2-32-1
西町小学校	西町270
新里小学校	新里町759
花栗南小学校	花栗4-3-1
八幡小学校	八幡町65

小 学 校	
学校名	住所
新栄小学校	新栄4-959
清門小学校	清門3-37-1
稲荷小学校	稲荷5-11-1
氷川小学校	氷川町448
八幡北小学校	八幡町1148
長栄小学校	長栄1-762
青柳小学校	青柳3-17-1
小山小学校	小山2-8-1
両新田小学校	両新田西町55
松原小学校	松原4-2-1

近年の水道事情

vol. 6

～耐震化のこれから～



① 前回の上下水道だよりで、中根浄水場の耐震化工事の記事を読みました。すごく大きな工事なんですね！

② そう、とても規模が大きい工事なんだ。令和2年度から事業が始まって、今のところ令和12年度まで、延べ11年間で工事を行っていく予定だよ。



③ 10年以上かかるんですか・・・大変そうですね。

④ そうだね、大変だけど、それをやっておかないと大きな地震が起きた時に浄水場が壊れて、給水できなくなってしまうかもしれないんだよ。草加市は水道管の耐震化が全国的に見てかなり進んでいるんだけど、浄配水場の耐震化はそんなに進んでいないんだ。



耐震化率比較

管路・浄配水場の耐震化指標	令和2年度	令和元年度	令和元年度
	草加市	全国平均※1	埼玉県平均※1
(水道管)基幹管路※2の耐震管率	48.0%	26.6%	31.9%
(浄配水場)配水池の耐震化率	15.9%	58.6%	72.6%
(浄配水場)浄水施設の耐震化率	0.0%	32.6%	17.5%

※1全国平均及び埼玉県平均については、令和3年2月3日付け厚生労働省報道発表資料より。
※2基幹管路は給水管の分岐のないものに限る。



⑤ 確かに水道管の耐震化はかなり進んでいますね。浄配水場の耐震化は、今後どのように進めていくんですか？

⑥ 左のページのとおり、草加市は5つの浄配水場があるので、順に工事を行っていくことで、地震に強い浄配水場を増やしているよ。吉町浄水場の第2配水池の耐震化が令和元年度に完了したので、中根浄水場の耐震化にも令和2年度から始めたところなんだよ。それが終わったら、次に、新栄配水場の耐震化を進めていく予定だよ。



⑦ すごく長い時間をかけて、耐震化を進めていかなければならないんですね。一気に耐震化することはできないんですか？

⑧ 24時間休みなく給水を続けなければならないので、施設を使いながらの更新工事をするようになるんだ。だから、一気にやることはできないし、労力も時間もかかるんだよ。それに、お金の問題もあるんだ。中根浄水場の耐震化事業だけでも11年間で70億円以上の工事費が必要だと試算されているよ。



⑨ 70億円以上！？ものすごく大きな金額ですね。

⑩ さらに、耐震化は浄配水場だけではなく老朽化した水道管の更新工事も引き続き行わなければいけないんだよ。水道管の老朽化は、全国的な課題なんだ。



⑪ 確かに水道管の更新もしてもらわないと、大きな事故につながるかもしれないですね・・・テレビのニュースで道路から水が噴水のように噴き出しているのを見たことがあります。

⑫ それは、大きな漏水の映像だろうね。漏水が起こると、修理が終わるまで水が使えない地域が出ることもあるから、安全な水道水を安定して供給していくためには、古い水道管や浄配水場の更新は必須といえるんだ。



水道管から漏水している様子



水道管破損で水が噴き出す様子
出典：水道耐震化プロジェクト



⑬ 将来に向けて、今からしっかり考えていかないといけないんですね！

問水道総務課 経営係 ☎920-5677 FAX925-5046

グリーストラップの適切な維持管理をお願いします。

グリーストラップは、主に飲食店などに設置され、厨房からの排水中の油脂、残飯や野菜くずなどが下水道へ流れ込まないようにするための装置です。装置が正常に機能するよう、定期的な清掃をお願いします。



※適切な維持管理がされていないグリーストラップ

【注意】

- ・清掃の際に発生した油脂などの処分は、専門の業者へ依頼してください。
- ・市では不定期にグリーストラップの清掃・管理状況を確認させていただくことがあります。
- ・維持管理を怠ったことで下水道本管を詰ませた場合は、下水道本管の清掃費用などを負担していただく場合があります。

問下水道課 排水設備係 ☎922-2314 FAX922-3244

下水道Q&A

Q.接続工事は誰に頼むの？

A.接続工事は、草加市の指定排水設備工事店で行うことが義務付けられています。一覧は市ホームページでご確認いただけます。

Q.手続きの方法は？

A.草加市への申請手続きが必要です。下水道課、または指定工事店にご相談ください。

Q.大掛かりな工事が必要では？

A.既に浄化槽がある場合は、建物の外の配管を一部切り替えるだけで済む場合もあります。指定工事店にご相談ください。

Q.工事の費用はどれくらいかかるの？

A.現場の状況によって、工事費用は異なります。指定工事店に見積もりを依頼してください。

イタチ



ペラッチ



クマニャンコちゃん



埼玉の下水道マスコット...「クマムシくんとなかまたち」は下水の汚れをきれいにする微生物をキャラクター化したものです。

問下水道課 排水設備係 ☎922-2314 FAX922-3244

令和4年度草加市水道事業水質検査計画の策定

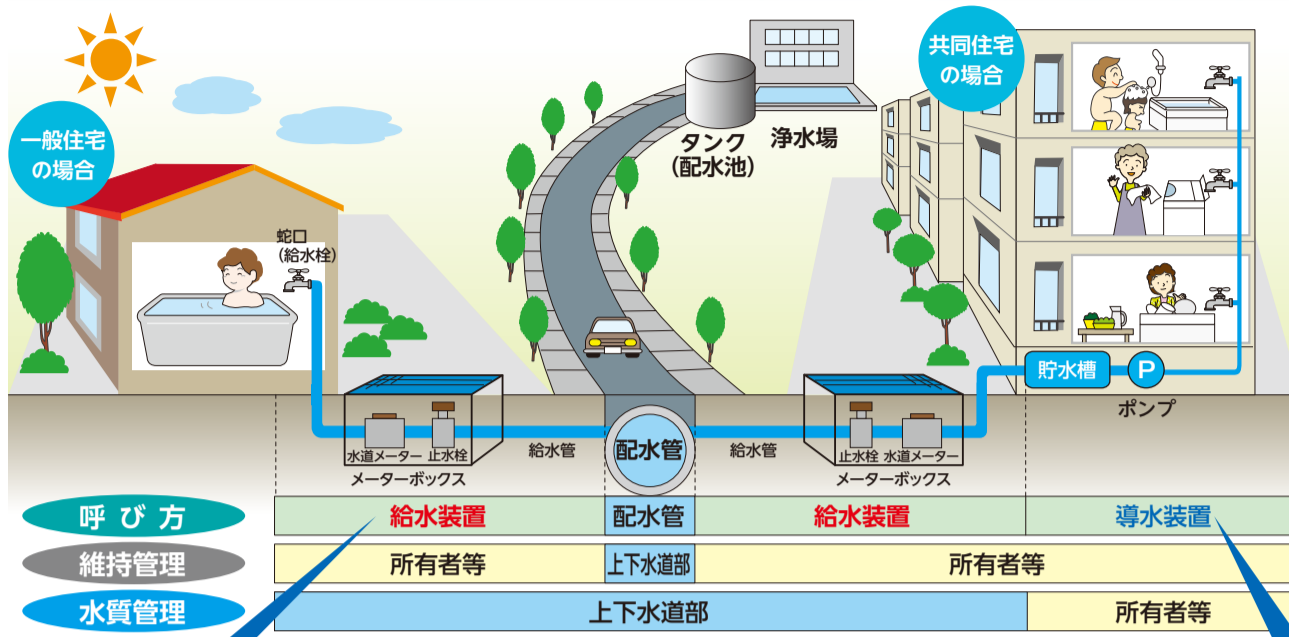
上下水道部では安全で良質な水道水をお届けするために、水道法施行規則に基づき水質検査計画を策定しています。水質検査計画とは、1年間に行う水質検査項目、地点、回数などをまとめたものです(市ホームページで閲覧できます)。

水質検査計画の内容

水質基準項目(51項目)のほか、水質管理目標設定項目等についても検査し、より高い安全性の確保に努めています。

問水道施設課 浄水場係 ☎924-3807 FAX929-5291

給水装置はおお客様の財産です (水道メーターを除く)



水道メーターでチェック!

水漏れの点検方法

水道を使用していない状態で、水道メーターの中にあるパイロットが回転していないか確認してください。
※水を使っていないのに回転している場合は、水漏れの可能性があります。

給水装置とは？

道路の中に埋められた配水管から宅地内などに引き込まれた給水管と、これに取り付けてある止水栓、水道メーター、蛇口などをまとめて給水装置と呼びます。
これらの給水装置は、お客様の利用形態や使用水量に合わせてお客様負担で設置しますので、お客様の財産となります。
なお、水道メーターは検針を行うために上下水道部が貸与しているものですが、メーターボックス内外の管理はお客様にてお願いします。

導水装置とは？

共同住宅などの大型の建物では、貯水槽やポンプが設置され、建物内配管を経て各室の蛇口・シャワーなどへ水道水を供給しており、これらを導水装置と呼びます。
導水装置の一部である建物内配管は建物の築年数とともに劣化が進み、配管内部のさびなどにより、にごり水や漏水が発生する可能性があります。万一、漏水などが発生すると居住者の生活に支障をきたすこととなりますので、計画的に建物内配管の取替えを行うなど導水装置の適正な維持管理をお願いします。

給水装置・導水装置の修繕は？

お客様の財産である給水装置や導水装置が古くなったり、壊れたりした場合の修繕費用は、お客様のご負担となりますので、修繕内容や方法については、十分にご確認ください。なお、一例として全体を取り替えることで、繰り返し修繕することを避けることができる場合もあります。
修繕などのご相談は、草加市管工事業協同組合、草加市水道事業指定給水装置工事事業者へお願いします。※市ホームページで業者が閲覧できます。

修繕に関すること(水漏れ・出水不良など)

閘水道施設課 維持管理係 ☎925-3227 FAX929-5291
草加市管工事業協同組合 ☎927-2525 FAX928-2424
草加市水道事業指定給水装置工事事業者に関すること
閘水道営業課 給水係 ☎925-3135 FAX927-1561

貯水槽の点検を！

導水装置の一部である貯水槽は、多量の水を溜めておく施設です。貯水槽から蛇口までは所有者が清掃や点検等の管理をする必要があります。

貯水槽の管理が十分でないとき...

濁った水が出たり、水の味や臭いの異常など、水質に問題を生じる原因となりますので適正な維持管理をお願いします。

いつでも安全な水道水を利用するために、所有者は一年に一度の清掃や、日頃から施設などの点検を忘れずに行ってください。
なお、近年貯水槽のポンプ故障等による給水停止事故が発生しています。建物の所有者は、故障時の緊急連絡先を共有スペース部分に表示してください。管理人が常駐していない建物の居住者は、緊急時の連絡先の確認をお願いします。
閘水道営業課 給水係 ☎925-3135 FAX927-1561

漏水調査を行っています！



上下水道部では、水道本管及び本管から分岐されている給水管(水道メーターまで)の漏水を早期に発見するため、定期的に漏水調査を行っています。調査に伴い、皆様の宅地内に立ち入り、水道メーターまで調査させていただく場合があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
(調査方法) 路上→路面音聴調査(昼夜間)
宅地内→音聴棒調査(昼間)

水道管内洗浄作業を行っています！

上下水道部では、安全・安心な水質を保つため、定期的に水道管内の洗浄作業を行っています。作業場所の近隣にお住まいの皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



作業員全員が、上下水道部交付の「身分証明書」を携帯し、腕章を着用しています。調査内容等に不明な点がありましたら、担当へお問合せください。
閘水道施設課 維持管理係 ☎925-3227 FAX929-5291

水道の使用を開始・中止するときは手続きをお願いします

使用開始は開始日が決まったときに、使用中止は中止日の5日前までに連絡してください。

【営業時間】 午前8時30分から午後5時まで
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

電話以外でも、市ホームページ (<http://www.city.soka.saitama.jp>)、ファックスからも手続きすることができます。

上下水道料金は水道庁舎の窓口で一年中お支払いが可能です

【受付時間】 午前8時30分から午後9時まで

平日午前8時30分から午後5時までは水道営業課で、それ以外は水道庁舎の宿直室窓口で受け付けます。
宿直室窓口は、土曜日・日曜日・祝日・年末年始も受け付けています。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支払猶予」受付期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響により上下水道料金の支払いが困難となった方を対象とした「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う支払猶予」の受付期間を令和4年3月31日までとしていましたが、令和5年3月31日まで1年間延長します。
※ 支払猶予期間経過後は、猶予を受けた料金及び猶予期間内に発生した料金を一括で納入していただくことなど要件に変更はありません。詳細については、水道営業課へお問い合わせください。

閘水道営業課 営業係 ☎927-2220 FAX927-1561